

【処遇改善加算に関する取り組み】

2026 年 7 月
株式会社ヤエス
めばえ事業部

当事業所では、児童指導員・保育士・支援スタッフ等の処遇改善を目的として介護職員等処遇改善加算を取得します。

これらの加算は、職員の賃金改善や働きやすい職場環境づくりのために活用していきます。

1. 賃金改善に関する取り組み

当事業所では、以下の取り組みにより職員の処遇改善を行っています。

- ① 基本給・手当の改善
- ② キャリアパス制度の整備： 職位・職責に応じた給与体系の明確化
- ③ 研修機会の確保： スキル向上のための研修実施
- ④ 評価制度の整備： 職員の成長を適切に評価し、処遇に反映

2. 職場環境の改善に関する取り組み

- ・ ICT 機器の導入による業務負担の軽減
- ・ 相談しやすい職場づくりの推進
- ・ 有給休暇取得の促進
- ・ 新人職員への指導体制の強化
- ・ ミーティングや研修による支援力向上
- ・ 働きやすい勤務シフトの整備

3. 利用者様・保護者様への影響について

- ・ 利用者様の月額負担上限額に変更はありません。
- ・ 月額負担上限額に達する利用者様は、自己負担額に変更はありません。
- ・ 月額負担上限額に達していない利用者様につきまして処遇改善加算の算定に伴い利用回数等に応じて自己負担額が増加する場合があります。

4. 今後の取り組み

今後も、職員が働きやすく、質の高い支援を提供できる環境づくりを進めてまいります。

引き続き、児童とご家族に安心してご利用いただける事業所運営に努めてまいります。

【めばえ事業部】

香川県高松市 ビオラ・サクラ
福岡県福岡市 ひまわり・コスモス・カトレア

【公表日】

2026 年 7 月 6 日